

(1)都市計画マスタープラン改定の目的と視点

本村では、平成11年3月に「とよむ中城」まちづくりプラン（中城村都市計画マスタープラン）を策定し、田園型都市としての市街地の計画的拡大や質的充実を図り快適な生活環境を形成していくため、まちづくりを進めてきた。

しかし、策定から20年近くが経過し、全国的な人口減少や少子高齢化、地震や津波への防災ニーズの高まり、環境問題の顕在化など、社会情勢が変化するとともに都市計画マスタープランの上位計画等も策定・改定されている。「中城村人口ビジョン及び総合戦略」（平成28年3月）によると、本村の人口推移は現在まで一貫して増加をしており、最大で2055年頃まで増加が続くと推計されている。

また、平成12年には中城城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして世界遺産に登録されるなど、中城村の知名度の向上が図られ、これからの観光振興を軸とした新たなまちづくりへの展開等も期待されている。

こうした状況を踏まえ、すべての村民が快適かつ安心して生活が送れる、新たな都市の将来像を描くため、「中城村都市計画マスタープラン」を見直すものである。

本計画は平成33年度(2021年)を目標年度とする中城村第四次総合計画の実現を目指しつつ、さらに長期の、概ね20年後(平成49年:2037年)を目標年次とする都市計画マスタープラン(全体構想・地域別構想)を策定することを目的とする。

村総合計画をはじめとして、これまでの調査等によって検討されている各種まちづくり計画や道路網計画等を長期的展望に立った都市計画の立場から分析・整理し、整合のとれた本村の望ましい将来像を示し、長期的な見通しを明らかにするものである。

また本村においては「第四次中城村国土利用計画(平成24年4月)」が策定されるとともに、県による那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成29年6月)」で広域での位置づけがなされていることから、都市計画マスタープランにおける各計画フレーム、土地利用計画などとの整合を図るとともに、中城城跡を中心とした歴史資源を活かした歴史文化都市を目指し、保全と整備、那覇及び沖縄都市圏の近郊都市として増加する人口に対する十分な宅地を確保し、快適な生活環境を形成していくため、土地利用の整序を図っていくものとする。

都市計画マスタープランの策定にあたっては、総合戦略策定時に実施したアンケート調査の結果や住民ワークショップでのまちづくりに対する意見、庁内検討委員会等における議論を計画に反映させ、将来都市像を構成する主要事業等については、整備の方向性が住民にも理解しやすいよう具現化を図っていくものとする。

(2)都市計画法に基づく都市計画マスタープランの制度

平成4年6月に「都市計画法」（以下「法」とする）の改正が行われた。改正の内容は用途地域の細分化、地区計画制度の拡充等多岐にわたるが、その中で市町村の都市計画マスタープランとして、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（法18条の2）」を創設している。

それによると、都道府県は区域マスタープランによって、広域的、根幹的な都市計画の方針を示し、市町村の都市計画マスタープランはその大枠を踏まえて、住民参加のもとに都市づくりの具体的な将来ビジョンを確立することとなっている。

将来ビジョンは地域別の課題、それを踏まえた道路や公園等の整備等の方針をより具体的かつきめ細かく定めるものである。本計画はその市町村の都市計画マスタープランとしての役割を担い、策定するものである。

(3)都市計画マスタープラン策定の考え方

1)基本的な考え方

都市計画マスタープランの策定にあたっては、中城村が村民参加のもとに主体的に策定するマスタープランとして中城村独自の考え方を示していくこと、村民にわかりやすい計画づくりを目指すこと、計画策定後も村民参加で検討を加え改良し続ける計画としていくことなどを、基本的な考え方とする。

2)都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、村自らが創意工夫のもとに、村民意見を十分に反映させながらまちづくりの方向性を総合的に定めていくもので、以下のような役割を果たしながら今後の中城村のまちづくりの明確な指針として、村、村民、関係者等の行うまちづくり活動や事業の共通の目標となるものである。

■都市計画マスタープランの策定に期待される役割

- ・住民の都市計画に対する理解と、策定への参加を容易にするため、都市の将来像が明示されること
- ・長期的な都市づくりの基本方針として、土地利用、都市施設及び都市環境等の個別具体の計画を先導し、各個別計画相互間の整合性・総合性の確保が図られること
- ・個別具体の都市計画について、計画の実現の見通しとして、市街地整備の手法や時期等が明らかにされること

3)都市計画マスタープラン策定のための検討体制

都市計画マスタープランの策定にあたっては、村の特性や将来の発展動向を勘案するとともに、作業を推進するにあたり、村行政の計画的かつ効率的な推進を図ることを目標に庁内策定会議を開催し、さらに村民意見反映のための各種取組みを行った。